

10 月市長定例記者会見

(令和元年 10 月 24 日 (水) 14 時～)

市長発表事項

10 月の定例記者会見をさせていただきます。今月の発表項目は 8 項目ございます。順次説明させていただきます。

【芦原連合自治会長への本市の不適切な対応の改善について】〈人事課・自治振興課・人権同和施策課・建設総務課〉

1 項目目でございます。芦原連合自治会長への本市の不適切な対応の改善についてということで、若干経過を申し上げたいと思います。昨年、警察署の方から金井芦原連合自治会長が公共工事に対して地元協力金を要求しているという話があって捜査協力の話がありました。これに対しておそらく 12 月だったんですけども、同じく 12 月にそれを受けて、業界の方に対する捜査協力の話がありました。協力金ということであれば、捜査に協力していただければペナルティはかけませんということで、協力依頼を同じく 12 月に行わせていただきました。その後、今年に入ってある業者の方から、芦原地区内の業務を入札落札し、契約した後、市職員に言われ金井連合自治会長に挨拶に行ったところ、市職員が退出した後に金井会長から地元への協力金として現金を要求され、支払ったとの訴えが私にありました。この訴えに続いて、市の警察のOB職員を中心にして、警察と協力しながらさらに調査を進めました。その結果、調査結果への対応、そしてその結果、長年にわたる悪しき慣例等ありました。現時点での対応について、対応策を発表させていただきます。まず一つ目でございます。和歌山市発注の公共工事については、今まで暴力団等については不当介入ということを明言していたんですけども、不当介入の中身が分かりにくいということもあって、協力金ということをはっきりとうたわせていただきました。協力金を要求された場合には、しっかりと対応しなさいという内容です。まず一つは別添資料①ですが、職員に対して通知を行う。あわせて業界に対しても通知を行うということで、資料②の方につけさせていただいています。内容については、これまでもこの文書を出させていただいていたんですけども、協力金の要求ということをしつかり明示させていただき、職員及び業界の方にも分かるようにということで通知させていただきます。二点目は、芦原連絡所及び芦原文化会館の一部会議室などを連合自治会長が私的占有されていたことが判明しましたので、即撤去の指示と共に、他の施設でも行われていないかということで、職員に対して通達を出させていただきます。

ます。これが資料④でございます。あわせて三点ございますが、これ以外のその他、悪しき慣例等そうしたことがないかにつきましては、更に警察等と協力しながら調査を進めていき、適正に対応していきたいと思っています。一つ目が以上でございます。

【想定を上回る洪水への対応について】〈河川港湾課・地域安全課〉

2項目目でございます。二点目は想定を上回る洪水への対応についてということで、台風第19号のように、非常に気象の変動が大きくなってきました。今までにない風の強さや大雨、想定を上回る豪雨というのが全国的にも増加しております。こうした中、国管理河川の紀の川、それと県管理河川の和田川、亀の川では浸水想定区域図というのが見直されました。紀の川については1,000年に1度の雨が降った時にどうなるかということで想定区域図が見直されました。和田川及び亀の川については過去最大の豪雨が降った時にどうなるかということで、その想定区域図が出されました。和歌山市ではそれに基づいて、現在ハザードマップの作成に取りかかっております。この作成にあたっては、特に自治会の方に知っていただきたいと考えております。紀の川が今まで氾濫したことを知っている方はおそらくいないと思うので、そうした今までにない事が起こった場合、どこに避難場所を求めますかというところを、しっかりと周知するため、ハザードマップの作成をしています。自治会等へのヒアリングも含め、今年度中にはそのハザードマップの改訂版を完成させる予定になっています。あわせて、今まで地震・津波、内水氾濫を想定した訓練は割と実施されてきました。しかし、大河川の洪水氾濫の避難訓練が実施されていなかったということもあり、今回、新太田自治会にご協力いただいて、紀の川が氾濫した場合、あるいは避難指示・勧告が出た場合の避難場所に関する避難訓練を行いたいと思っています。和歌山市で地域防災計画であげているのは、紀の川が氾濫した場合、小学校中学校等の鉄筋校舎の3階以上に避難場所を構えるということで、指導させていただいています。そうしたことをより明確に、今後、避難活動に活かしていくため、11月3日、太田小学校を中心とした、紀の川の氾濫を想定した避難訓練を実施したいと思っています。

【ねんりんピック紀の国わかやま 2019 いよいよ開催（11/9～11/12）】〈スポーツ振興課・交通政策課・観光課〉

3項目目でございます。ねんりんピック紀の国わかやま 2019 がいよいよ迫ってまいりました。和歌山市の方でも大勢の方が県外から訪れられるということで、様々な準備を進めてまいりました。そのような状況で、少し時間がかかってしま

いましたが、ようやく開始できる事業について、ここで追加発表させていただきます。一つが優良タクシー乗り入れ制度です。JR和歌山駅東口、西口、南海和歌山市駅について、タクシーのマナー向上のため、駅に乗り入れできるのは優良タクシーのみにする制度でして、11月8日から開始します。続きまして、和歌山市内で使えるお得なクーポン券についてです。割引クーポンにつきましては、既に無料配布しております。「おもしろい寄り道」につきましては、体験メニューと土産物メニューがセットになったクーポンを3,000円、お食事メニューのクーポンを2,000円と5,000円で、11月8日から販売させていただく予定となっております。

【紀州徳川家入国400年記念に紀州徳川家第19代当主 徳川 宜子氏をお迎えます】〈博物館・観光課〉

4項目目でございます。今年は紀州徳川家になってちょうど400年にあたります。これまでも様々な展示会等を博物館等で実施してきました。紀州徳川家の19代ご当主は徳川宜子さんになります。この方は東京在住なんですけれども、この度は紀州徳川家によって、和歌山市が商業都市として繁栄しはじめて400年ということもあって、そのご当主をお招きします。まずは、11月23日に開催される食祭WAKAYAMA2019において、献上料理（徳川御膳）を徳川宜子さんに味わっていただこうと思っています。その後、市立博物館にて記念講演をしていただきます。

【glafit バイクの自転車公道走行実証実験を開始します】〈産業政策課〉

5項目目でございます。glafit バイクにつきまして、株式会社 glafit と和歌山市とで、国へ規制のサンドボックス制度に共同申請したところ、これが10月17日に認定されました。モビリティ分野での実証計画が認定されるのは、今回が初となります。このたび、実証実験を11月6日から来年の1月31日まで実施します。実験内容は、glafit バイクを自転車として走行していただき、アンケートをとることによって、安全性の面で問題がないことを検証し、今は車道走行となっている glafit バイクを、車道以外での走行も可能となるように、規制の見直しを求めていきたいと思っています。道交法上、原付と自転車の間ぐらいに位置するような乗り物として利用できないかということも含めて検討していきたいと思っています。また、11月5日の午前10時から報道関係者をお招きして、試乗会を開催させていただきますので、ぜひご参加いただければと思います。

【友ヶ島の海岸漂着物の対策について ～阪南大学と協力し調査を開始～】〈政策調整課・観光課〉

6項目目でございます。友ヶ島の海岸漂着物の対策について、阪南大学と協力して調査を開始します。和歌山市はSDGs未来都市として認定していただき、将来、持続可能な海社会の実現を和歌山市のSDGsの目標としています。そんな中で、阪南大学の経済学部の千葉准教授からご依頼があり、友ヶ島で漂着物の調査研究を行いたいということで、本市が協力させていただき、共に実施させていただくことになりました。友ヶ島はちょうど瀬戸内海の潮流が激しい辺りで、瀬戸内海の漂流物が多く集まってくるということですので、それらの漂着物について、種類や流れてくる場所等の調査・分析を行い、法規制や科学面での研究へとつなげていくということですので、本市としましても、SDGs未来都市に向けての課題の一つとして、瀬戸内海、ひいては地球全体への環境面の課題解決へとつながればと思っています。

【世界遺産登録15周年 和歌山市内の熊野古道への提灯設置を開始します】〈文化振興課・博物館〉

7項目目でございます。熊野古道につきまして、県の方でも世界遺産登録15周年を記念した動きがありますが、和歌山市内にも熊野古道が通っているため、去る7月24日、地元自治会と協議会を設置させていただいたところでございます。今回、ようやく提灯も出来上がりましたので、いよいよ熊野古道への設置を開始したいと思っています。10月25日から10月31日の間で市内28か所に提灯を設置させていただきます。下の写真にあるような提灯になります。それと史跡散歩「熊野古道を歩く」ということで、博物館主催で矢田峠を越えて、熊野古道沿いの史跡をめぐる催しを行いたいと思っています。11月30日に行う予定でございます。

【「葛城修験の道」歴史の道百選 追加選定について】〈文化振興課〉

最後の8項目目でございます。これは解禁付きでございますが、葛城修験の道が歴史の道百選に追加選定されました。これは和歌山市の友ヶ島からずっと葛城、奈良県までずっと続いている葛城二十八宿ということで、友ヶ島には特に行場が5つございます。こういった中で歴史の道に選ばれ、和歌山市にとっては、熊野古道に加え葛城修験道もあるということになりますので、積極的に文化や歴史、観光にも資することができるよう、今後の取組を検討していきます。

発表項目は以上でございます。よろしく申し上げます。

記者の質問事項

【芦原連合自治会長への本市の不適切な対応の改善について】〈人事課・自治振興課・人権同和施策課・建設総務課〉

(記者)：芦原の自治会のことでお伺いしたいんですが、まず市としてこういう協力金の要求が始まったのはいつ頃ぐらいからで、市の職員の方々もおそらくこれについて把握されていたかと思うんですけども、なぜこういうことがやめられなかったのかというのをまずお願いします。

(市長)：後でまた、警察 OB の方から詳細は説明していただくことになるんですけども、職員の聞き取り等やってまいりました。業者の方が言われるのは、市の職員は知っているということなんですけども、今警察等の調査もありますが、我々が把握しているのは、市の職員は、そのような協力金が支払われていることは知らなかったということで、更に今調査を進めているところでございます。

(記者)：すみません、追加で。私が取材している中で、ある業者の方は、市の職員の方に協力金の要求をされた後に、協力金を要求されたんですけどどうしたらいいですかという趣旨でご連絡をしたということをおっしゃっていたんですが、その様なことは市長もお聞きになっているでしょうか。

(市長)：それは聞きました。今年に入ってその方が来られましたので、その方からはっきり聞きました。市の職員にも相談したということで話は聞いたんですけど、その中で今、市の内部でも調査を進めていただいています。ただ、今のところ職員は協力金を払わされたということは知らなかったと言っています。

(記者)：払わされたということを知らなかったと言っているのは、当時そこに一緒に同行していた職員の方が言っているということですか。

(市長)：同行というか市の職員に電話で相談があったと聞いていまして、その相談があった職員にも確認をしてもらったんですけども、協力金の云々については、もしあったとしても払うなということを伝えた、というふうに言っています。

- (記者)：同じく芦原の件なんですけれども、今年に入って業者から訴えがあるということなんですけど、2019年の何月ごろだったんでしょうか。
- (市長)：確か2月ですね。
- (記者)：2019年の2月に業者からこういう訴えを市長がお聞きになって。
- (市長)：直接聞きました。今年の2月に。
- (記者)：この落札、カギかっこの中であるその工事というのは何年度の工事なんでしょうか。その落札し契約した後に挨拶に行ったら支払いを要求されたのは。
- (市長)：それは多分、今警察の捜査が入っており、特定されるということではない。知っているんですけど、言うなということになっています。
- (記者)：2018年の12月に警察からそういう要求があり、2019年の2月に業者からこういう訴えがあったということなんですけれども、その後に長年にわたる悪しき慣例というふうにあるんですけども、具体的にいつ頃からか、市で把握されていることを教えてください。
- (市長)：この長年にわたるといふ書き方は紛らわしいんですけども、長年にわたる悪しき慣例はこの2番目のところでございます。芦原連絡所等が排他的に占有されていたということで、これは連絡所が出来てからずっとだろう、ということでございますので、7年か8年ぐらい使用されているというのが判明しています。
- (記者)：ではその1番目の協力金の件に関しまして、市が把握されているのはこの1件ということですかね。
- (市長)：聞いているのはこの1件でございます。私も昨年の12月に文書を出させていただいたときには、業界の方へも説明はしました。ただ、今年の2月にこの件があがってきたという部分しか、今のところ把握できていません。
- (記者)：この芦原地区の件で、本市の不適切な対応とあるんですが、いったいこの市の職員の中のどの部分が不適切だったかというのが、これを読むだけではすごく分からないんですよ。協力金をこの業者が受けていたことを知りつつ黙認していたという意味なのか、いったいどこが不適切だったんですか。
- (市長)：これは一つ目に関しては、平成25年に有田川漁協でこのような工事協力金の支払いがありました。当時は私も県におり、その事件がはっきりしたので、業界に対して通知を出しています。資料①の枠囲みしたところなんですけれども、協力の要求を除いた部分はその当時出た文書でござ

ざいます。「暴力団員等による不当介入（不当要求及び妨害をいう。以下同じ。）」の部分で、当時はっきりと協力金とは書いていなかったんですけども、この文書が出ていたにもかかわらず、そういう支払いが行われているとかいないとか、その辺がはっきりしていませんでした。この点をしっかり改めてもらおうと。協力金というのはダメということで改めてもらおうということと。二つ目に関しては、公共施設である連絡所が一人の会長に占有されていたということで、これは明らかな不適切な行為だということで即刻撤去して、他の施設にもないかというところをしっかりと改めてもらおうと思っています。三つ目については、いろんなパーティ券等の取りまとめをしたのではないかとか、いろんな話がありますので、この部分は現在調査中で、更にしっかりと調査を進めていこうと思っています。

(記者)：分かりました。確認なんですけれども、市の職員が知っていたかいないかに関わらず今後調査するとして、とりあえずこういう事態が起きてしまったこと、それをきちんと把握できて防げなかったことが不適切な対応ということですか。ちなみにこの市の職員というのは何課の誰というのは分からないんですか。

(市長)：そこは多分後で聞いてもらった方がいいと思うのですが、公表されないといいと思います。ただ全体的な処分まではっきりしたときには、処分の重さに応じて発表される可能性はあると思いますけども、現時点で誰がというところは発表できないと思っています。

(記者)：それは捜査中の為ということですか。どういう理由で。

(市長)：職員が確実に不適切な事項に関わったかどうかというところがはっきりしない中で、職員の名誉にもあたりますので、そのような状況で、今のところは発表できないと思っています。

(記者)：よろしくお願ひします。今回、この芦原の件の市としてのゴールを伺いたいんですけれども。これはこの金井さんという一個人の特殊な人と市の不適切な関係と捉えているのか、これはもうちょっと地域柄とか和歌山としての地域柄みたいな、もうちょっと広い範囲の話になってくるのか、市としての調査のゴールを教えてください。

(市長)：ゴールと言われると非常に難しいんですけれども、今、連合自治会長さんが非常に権力を持たれていた中、いろんな面で職員にも不適切な対応があったのではないかと疑われています。その辺はこの際、はっきり完全に膿を出し切って、それでしっかりと関係を断ち切りたいと思っています。それがゴールといえればゴールかなと思っています。

けれども。いろんな調査の中で更に広がる可能性もあるんですけども、それはそれで広がればしっかり対応していきたいと思っていますので、当面は今までの不適切な関係があれば、あったところをしっかりと改善していくことが、一つの大きなゴールだと思っています。

(記者)：基本的には一個人との問題だと捉えていいですか。

(市長)：多分というかそうだと思います。地域全体が、であるとかそのような問題ではないのではと思っています、それは調査の中ではっきりしてくるだろうと思いますけど。

(記者)：この小さな自治会の一個人にここまで強力な権力と言っていいかわからないんですけども、ここまでの力が出来てしまった背景というのはどんなふうに捉えていますか。

(市長)：やはり一つは、連合自治会長さんは地域の中から選ばれており、地域の各自治会の会長さんを束ねておりますので、地域住民の代表としてのいろんな権限を持っています。そうした中で行政としては公営住宅等、行政が関係する事業も多い中で、密に絡み合っていたのではと思っています、その分大きな影響が出てきたのではと思っています。

(記者)：あと一つ、先ほど処分という話がちらっと出ましたけれども、今後調査がいつ終わるか分からないですけども、調査が進むと職員さんに処分が及ぶこともあり得るということですかね。

(市長)：ありうる可能性もあると思います。

(記者)：先ほどとまた同じ質問をさせてもらうんですけども、関係が密に絡み合っている、いろんな公営住宅が多かったりとかで関係が密に絡み合っているということですけども、これは連合自治会長という立場なので、どうしても市の職員の方々が関わるが多くなるからこういうことが起きたということですか。

(市長)：多分野に及んでいると思うんですけども。連合自治会長さんというのは、住宅、教育等、様々なところでいろんな地域のことをされていますので、そうした中で関係が出てきたのではと思うんですけども。

(記者)：これはそしたら他の連合自治会でも同じようなことが想定されると思うんですけど、なぜこの芦原だけこういうことがずっと長年続いてきたのだと思いますか。

(市長)：やはり個人の力ではないかと思っています。私も変だなと思っているのが、例えば夏祭りとか敬老会だとか、芦原のいろんなイベントがあるんですけども、その時に市の幹部はかなり出席していて、何度か止めたことはあるんですが、なかなか義理があつて出席せざるを得な

いという問題がありました。そんな中で、他の連合自治会はそこまで幹部職員が行くということはなかったんで、やはり特別な力というのは持っていたのかなと思っています。

(記者)：それは何か市の職員の方々が会長から何かを強要されたりとか、こうしないと次は市役所のこういう要望には答えないぞとか、何か言われてきたことがあったりしたんでしょうか。

(市長)：その辺は現在調査していると思います。

(記者)：取材の中でどうしても金井会長が特別な存在だということで、過去の市役所のOBの方々や歴代担当の方々から金井会長はこういうふうに対応してくださいとかいう引継ぎが行われていたんじゃないかということ、OBがバックにいるのが怖かったという話も聞いたんですけど、そういうことは聞かれたことはありますでしょうか。

(市長)：そこは把握できていないですね、残念ながら。

(記者)：パーティ券については今のところ市では把握されていないということなんですか。調査をされているということでしょうか。

(市長)：それは把握しています。把握しているんですけども、どんな関わりをしたかというところを今調査しております。

(記者)：それは職員が買わされていたとか、庁舎内で金井会長から言われて販売して回っていたとか、いろんなことを含めて調査されているということですか。

(市長)：そうですね、はい。

(記者)：ちょっと一点追加で聞きたいんですが、同じ芦原の件で。落札した業者が市の職員と連合自治会長に挨拶に行くというのは、芦原に限らず、通例であることなんですか。それとも先ほど話にあったように芦原で特例的にやっていたことなのか、教えてください。

(市長)：多分というか、私も土木に携わっていたんで、工事を落札した業者さんと職員が一緒に行くというのは割とやっています。工事がいつからか、どのようにするか、どのような影響が出るか、ということもありますので、大体やっているのではないかと思うんですけど。

(記者)：芦原のことですが、先ほど市長が今のところ個人の問題じゃないかとお話あったんですけども、その夏祭りで市の幹部が、という話ですかあったと思うんですけど、長年、今回のこの協力金に限らず、その占有している状況がずっとそのままになっていたというのをみると、と

でもこの市の職員一人の問題には思えず、関わっている人というか知っていた人は間違いなく複数だと思うんですけども、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

(市長)：公共施設の占有につきましては、多分かなりが知っていたのではと思うんですけども、そこはしっかり調査したいと思っています。あと、夏祭り等へ複数幹部が出るという件については、なかなか法的にも問題はないということもありました。前には、あまりに職員が多くていけないのでは、という観点で言うておりましたが、倫理面では特に問題はなさそうということで、今まで規制できませんでした。

(記者)：あとこの市の職員個人もそうですし、この職員に限らず他の職員でもなんですが、市が金銭を受けたりとか渡したりとか、例えば公共事業があってももしかしたらここに作ってくれよとか言われて、そこに金銭のやり取りがあった可能性も、そういう疑惑も招きかねないと思うんですけど、そのあたりについて調査して分かっていることとか何か可能性として考えられることはありますか。

(市長)：その辺は多分ないと思うんですけども、当然警察の調査事項になります。我々市の中でそこは限界があって、やはりそういうものは警察の調査ということになると思うんですけども。

(記者)：市ではあくまで今回のこの占有の話と協力金について調査していくということですか。

(市長)：多分言われているような、推測されているようなことはあり得ないと思っています。工事は今、工事金額とか全部オープンにしていますし、どこに作るかという話も、限られた件数しか工事をしていませんので、明確に、ここで工事をする必要性というものを確認していますので、個人に言われたから、やれるというものではないと思います。多分思われているようなことはないだろうと思います。

(記者)：市の予算は固まっていて、市の職員のポケットにお金が突っ込まれるとかいう、そういうのもない事はないかなと思ったので聞いてみたんですけど、そこは警察に任せていると。

(市長)：はい。ないと思いますけれども。

(記者)：重複してしまうかもしれないんですが、まず最初にこういった連合自治会長というそういう立場の人間が和歌山市の中で逮捕されたということ自体、市長自身どういうふうを受け止められていて、市民に対して何か言いたいこと、何か改善策で、先ほどおっしゃっていましたが、そういった点含めて、再度お伺いできればと思います。

(市長)：連合自治会長さんは、本当に地域を束ねる方で、そこには当然正義が無ければいけないと思っています。そうした方が、今回のような事態になってしまったことは、非常に残念であります。ただ、警察の方でも捜査が進んでいるところですので、あまり断定的に発言できませんので、現状の明らかな部分だけ申し上げたところでございます。協力金については、はっきりと明示させていただくということと、公共施設については不適切な使用、これは市側にも責任があることでございますので、そうしたことをしっかりと改めていくということで、市の方も今回、襟を正してしっかりと対応していきたいと思っています。

(記者)：こういう建築業界に対して通知書を出しているにも関わらず、その後実際に業者さんからこういった被害にあったんですよというふうにお話聞いたと思うんですけども、率直に通知書を出していたにも関わらずというところで、どう思われたのかなというのをお聞きしたいと思うんですけど。

(市長)：平成 25 年に出しました。先ほど申し上げた様に、もともとの文書には協力金の要求というところがありませんでした。そんな中で、脅されて協力金を出すというのであれば、それは刑法上の問題だと思います。しかし、今回はそのような部分が無さそうなんですけれども、そこまで言ったらまずいかな。そういうところはあれなんですけれども、協力金の要求については不明確な部分があったんで、しっかり対応することで今後、明確にするべきではと思っています。

(記者)：改めて重複するかと思うんですけど、市長としてこういう不適切な対応をされていたというのを把握したのは今年の 12 月ということでしょうか。

(市長)：協力金の話は 12 月でございます。

(記者)：他のことについては前々から、夏祭りのことであったりは、これまでも把握されていたということですか。

(市長)：そうです。その辺は少し不適切といいますか、多過ぎるということはずっとありました。協力金についてははっきり聞いたのはこの 12 月で、警察から捜査協力要請があった時でございます。

(記者)：私的占有についてはこれまでは把握されていなかったんですか。

(市長)：全く知りませんでした。これは副市長にも確認したんですけども、副市長も知らなかったとのこと。そこで勤めている人は当然分かる話ですが、その辺はしっかりと調査していきたいと思っています。

(記者)：すみません、最後に一点。処分を出す場合、もし出すということにな

ればいつ頃までにこういう調査を終えて処分を出すみたいな目途だったりというのはありますか。

(市長)：捜査との関係もあって、今は調査していただいているのはそこに座ってられて、後で多分そのような質問をされると思うんですけども、可能な限り早急に、しっかりと対応をしていかなければと思っており、この際いろんな面も含めて和歌山市としてもすっきりさせていきたいと思っています。

(記者)：発表項目についてなんですけれども、芦原について確認で、その12月に警察から協力依頼を受けて調べたところその連絡所等の占有について明らかになったという流れなんですか。

(市長)：実は連絡所の占有はこの間まで、我々は少なくとも分からなかったです。そのような使われ方をしていることを、写真を見て初めて分かった状態です。

(記者)：何をきっかけにして明らかになったんですか。

(市長)：警察の捜索が入って、その中の写真を見てということになります。

【発表項目外質問】

(記者)：大分トーンの変わる話なんですけれども、今月から友ヶ島でエイベックスと協力したARが始まりまして、その企画展を今月一か月だけだったのでもうすぐ終わるかと思うんですけども、単発だと効果があれかなと思ったんですが、これから何かいろいろ施策とか考えられたりしていますか。

(市長)：現在実施していて、天気が悪かったりした場合の対応等、これからだというところがあるんですけども、その状況を見て、エイベックスさんがかなり資金を出していただいていることも考慮し、相談しながら来年どういった形で続けていくかというところは協議していきたいと思っています。